

# 仙台市自動車運送事業経営改善計画

## 【改訂版】

(平成23年度～平成26年度)

平成23年3月

【平成24年3月改訂】

仙台市交通局



## 目 次

はじめに	1
I. 市営バス事業の現状と課題について	2
1. 市営バス事業の現状	2
2. 市営バス事業を取り巻く環境と課題	6
II. 新たな計画の策定について	9
1. 計画策定の趣旨	9
2. 経営方針	9
3. 計画期間	9
4. 計画の目標	10
5. 重点取組項目	11
III. 計画体系	13
IV. 個別取組項目	14
1. 地下鉄東西線開業を見据えた着実な準備	14
2. 質の高いサービス提供によるお客様満足度の向上	19
3. 経営基盤の強化に向けた積極的な施策展開	29
4. 市営バスとしての災害対応力の強化（追加）	41
V. 一般会計からの補助のあり方について	43
VI. 収支計画	44
VII. 進行管理	45
おわりに	46



## はじめに

本市の自動車運送事業（以下「市営バス事業」という。）は、これまでも、地下鉄南北線をはじめとする鉄道と連携しながら、地域の足、市民の足の確保に大きな役割を果たしてきました。本市では、平成27年度の地下鉄東西線開業を見据え、鉄道を中心とした公共交通体系の構築を目指しており、その中で、市営バス事業には、鉄道を補完する機能を更に充実させるための新たな取り組みが求められています。

一方、経営面では、人口減少時代の到来や長引く景気の低迷など、厳しい経営環境が続くことが予測される中で、今後、老朽化が進むバス車両の更新やIC乗車券の導入など、安全で快適なサービスの提供に必要な設備投資が増加する見込みです。

さらに、東西線開業後には、輸送分担の変化により乗車料収入が大幅に減少するなど、より一層厳しい経営状況となることを見込まれており、このような状況にも対応できるよう、しっかりとした経営基盤を確立していく必要があります。

市営バス事業は、これまで5次にわたる経営改善のための計画を策定し、給料表の見直しやバス運転業務等の管理の委託など、経営健全化を図るための様々な取り組みを実施し、一定の成果を挙げてきました。

平成22年度は、第5次計画が最終年度であったため、平成23年度を始期とする第6次計画の策定に向けて作業を進めてきましたが、策定を完了する直前の平成23年3月に東日本大震災が発生しました。震災により、計画の前提条件が大幅に変わることも予想されましたが、被害状況の把握や乗車料収入の見通しを得るまでには相当の期間を要することが見込まれたため、経営改善のための計画に空白期間を置くことの無いよう、一旦策定作業を完了し、計画をスタートさせました。今回、震災から一定の期間が経過し、市営バス事業に与えた影響が徐々に明らかとなってきた状況を踏まえ、改めて計画の見直しを行うこととしました。

この計画は、これまでの成果を確実に引き継ぐとともに、新たな経営課題にも適切に対処しながら、震災の影響からの早期の回復を図り、持続可能な経営体質を構築することにより、地域の足、市民の足を引き続き確保していくことを目指します。経営方針としては、「地下鉄東西線開業を見据えた着実な準備」「質の高いサービス提供によるお客様満足度の向上」「経営基盤の強化に向けた積極的な施策展開」とするほか、新たに「市営バスとしての災害対応力の強化」を方針に加え、計37の項目に取り組むものです。

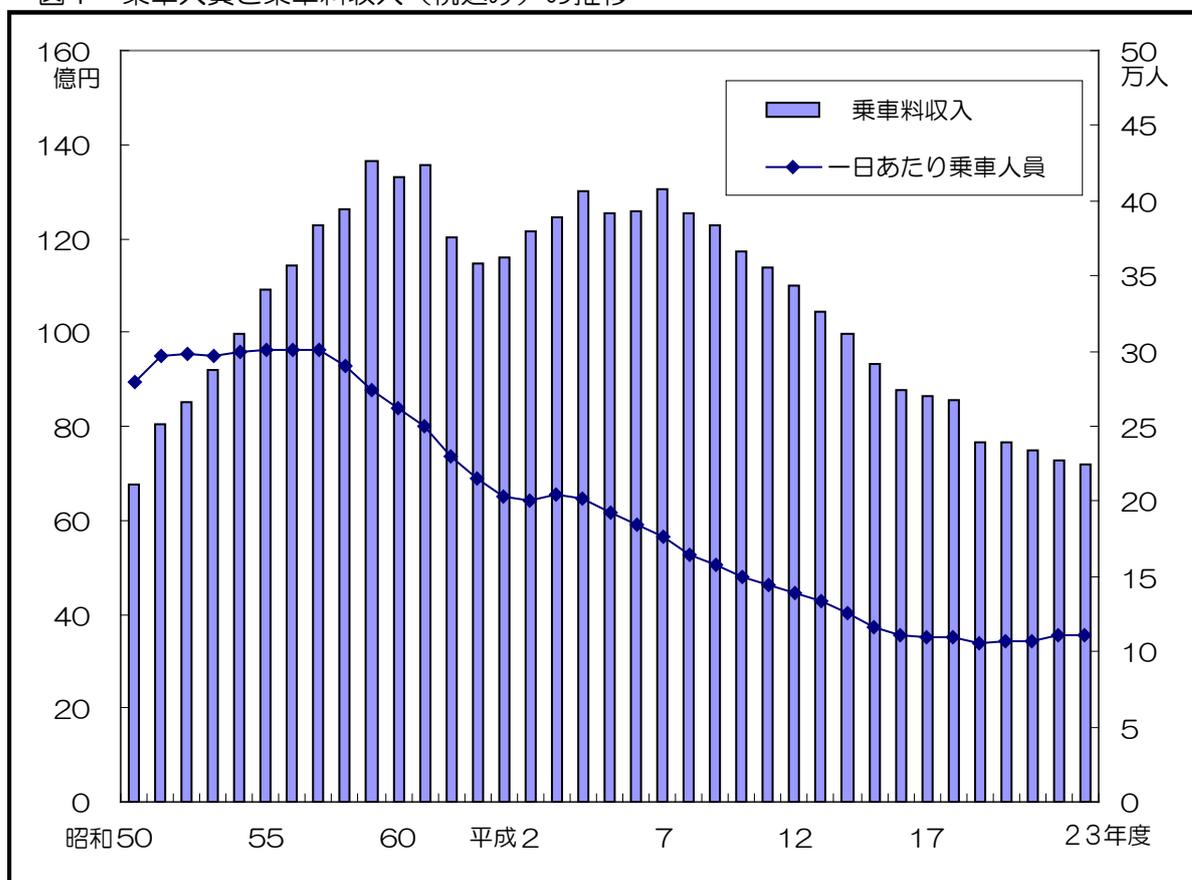
# I. 市営バス事業の現状と課題について

## 1. 市営バス事業の現状

### (1) 乗車人員及び乗車料収入の推移

市営バス事業の乗車人員は、開業以来、昭和55年度をピークに、モータリゼーションの進展や民間バス事業者への路線移譲などの影響により、年々大きく減少し続けてきました。平成17年度以降、その傾向には一定の歯止めがかかりつつあるものの、乗車人員はピーク時の4割程度に減少しています。

図1 乗車人員と乗車料収入（税込み）の推移



(注) 平成23年度は見込み

## (2) 経営改善に向けたこれまでの取り組み

乗車人員の確保が困難となり、経営状況が悪化する中、市営バス事業は、平成3年度を始期とする第1次計画「仙台市自動車事業経営健全化計画」から、第5次計画「仙台市営バス事業経営改善計画（平成19～22年度）」に至るまで、給料表の見直しやバス運転業務等の管理の委託の推進などによる経費削減策、「学都仙台市バス（+地下鉄）フリーパス」などによる乗客サービスの向上、バリアフリーや環境問題への対応といった、様々な施策に取り組み、それぞれにおいて一定の成果を挙げてきました。

### これまでの主な取り組み

#### <経営の効率化>

- 周辺市域の路線廃止（平成3年度～平成9年度）
- バス車両整備業務の委託（平成4年度～）
- 嘱託乗務員の採用（平成6年度～平成16年度）
- 特例退職募集制度の実施（平成8年度～平成18年度）
- バス車両使用年数の延長（平成8年度～）
- 給料表の見直し（平成10年度）
- ボディ広告バスの導入（平成11年度～）
- 正職乗務員の採用停止（平成13年度～）
- 民間バス事業者への路線移譲（平成14年度、平成15年度）
- バス運転業務等の管理の委託（平成18年度～）

#### <サービス向上>

- 市バスモニター制度の実施（平成9年度～）
- 「100円パッ区」の導入（平成15年度～）
- 「バスちかサポーター」制度の実施（平成15年度～）
- バスロケーションシステム「どこバス仙台」の導入（平成18年度～）
- 広告付きバス停留所上屋の整備（平成20年度～）
- レイニーバスの運行（平成20年度～）
- 「学都仙台市バス（+地下鉄）フリーパス」の本格実施（平成22年度～）

#### <行政施策との連携>

- 低公害バスの導入（平成4年度～）
- ワンステップバス・ノンステップバスの導入（平成10年度～）
- 「るーぷる仙台」の運行（平成11年度～）
- モビリティ・マネジメントの実施（平成18年度～）

### (3) 東日本大震災の影響

#### ① 施設の被害

岡田出張所：庁舎、バス1台、公用車1台水没

霞の目整備工場：屋根損傷

旭ヶ丘バスターミナル：天井一部落下、内部タイル壁亀裂損傷

#### ② 震災後の運行状況

3月11日：全線でいったん運行を停止。その後、安全を確認した路線で運行。

3月12日：主要幹線路線について不定期ダイヤで運行を再開。

3月28日：休日ダイヤでの運行に切替。

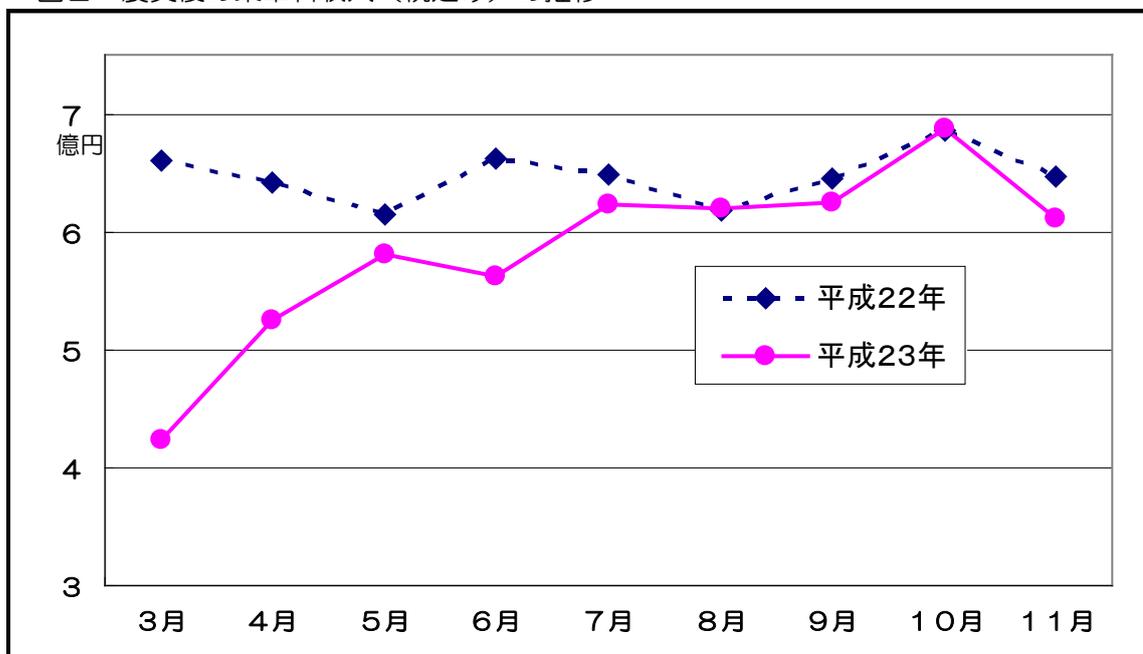
4月18日：通常ダイヤでの運行に切替。

※道路環境が復旧していない一部の区間を除く

#### ③ 乗車人員及び乗車料収入への影響

平成23年3月の震災以降、乗車人員及び乗車料収入は大きく落ち込んでおり、その後、徐々に回復の傾向にはあるものの、いまだ震災前の水準には至っていない状況にあります。

図2 震災後の乗車料収入（税込み）の推移



#### (4) 経営状況の推移

景気低迷などの影響により乗車料収入は年々減少し、市営バスの経営は厳しい状況が続いてきましたが、「学都仙台 市バス（+地下鉄）フリーパス」による利用促進策や、管理の委託の拡大による経費削減など様々な施策により、収支改善に取り組んできました。しかしながら、震災の影響による乗車料収入の大幅な減少に伴い、平成22年度の当年度純損益（税抜き）は162百万円の赤字となり、平成23年度においても813百万円の赤字の見込みとなるなど、より一層厳しい経営状況となっています。

表1 乗車人員と収支の推移 (単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	
乗車人員(千人)	39,203	38,957	40,677	40,415	
一日あたり乗車人員(人)	107,405	106,732	111,445	110,423	
収 益 的 収 支	営業収益	7,918	7,745	7,547	7,432
	うち乗車料収入	7,646	7,488	7,290	7,203
	営業外収益ほか	3,055	2,852	2,997	3,012
	うち一般会計補助金	2,880	2,830	2,981	3,000
	収益	10,973	10,597	10,544	10,444
	営業費用	10,697	10,453	10,355	10,533
	人件費	7,264	6,721	6,263	5,804
	うち退職手当	997	993	868	490
	経費	3,129	3,416	3,761	4,339
	うち管理の委託料	658	1,128	1,442	1,746
	減価償却費	304	316	331	390
	営業外費用ほか	337	346	333	698
	費用	11,034	10,799	10,688	11,231
	当年度純損益(税込み)	△61	△202	△144	△787
	当年度純損益(税抜き)	△77	△229	△162	△813
	未処理欠損金	4,888	5,117	5,279	6,092
資 本 的 収 支	資本的収入	500	711	451	771
	資本的支出	961	937	745	1,082
	差引	△461	△226	△294	△311
補てん財源	△161	△327	△252	△389	
災害復旧事業債(営業費用充当分)	—	—	—	5	
震災減収対策企業債	—	—	—	142	
当年度末資金剰余額	△622	△553	△546	△553	
資金不足額	622	553	546	553	
事業規模(営業収益)	7,598	7,438	7,247	7,137	
資金不足比率(※)	8.1%	7.4%	7.5%	7.7%	

(注) 消費税及び地方消費税込みの額です。ただし、当年度純損益(税抜き)、未処理欠損金、補てん財源、当年度末資金剰余額、資金不足額及び事業規模(営業収益)については、消費税及び地方消費税抜きの額です。

#### ※ 資金不足比率

事業規模(営業収益)に占める資金不足額の割合のことです。地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、公営企業会計の決算における資金不足比率が、経営健全化の基準である20%以上となった場合、経営健全化計画を議会の議決を経て策定することとされています。

## 2. 市営バス事業を取り巻く環境と課題

### (1) 地下鉄東西線の開業に伴う市営バス事業の役割の変化

本市では、平成27年度の地下鉄東西線開業に合わせて、定時性・速達性に優れ、都市交通の基軸となる鉄道の利用圏域を拡げるため、市営バス路線の再編を行い、鉄道にバスが結節する交通体系を構築することとしています。この方針のもと、これまで都心部への直通バスを運行し、通勤・通学客等の輸送を担ってきた市営バスの役割が、鉄道を補完する役割へと大きく変化することとなります。これに伴い市営バスの乗車人員及び乗車料収入が大幅に減少し、さらに厳しい経営環境となることが想定されます。

また、路線の再編にあたっては、利用者の利便性や利用実態などを踏まえ、効率的な路線や運行本数の設定など、検討すべき様々な課題があります。

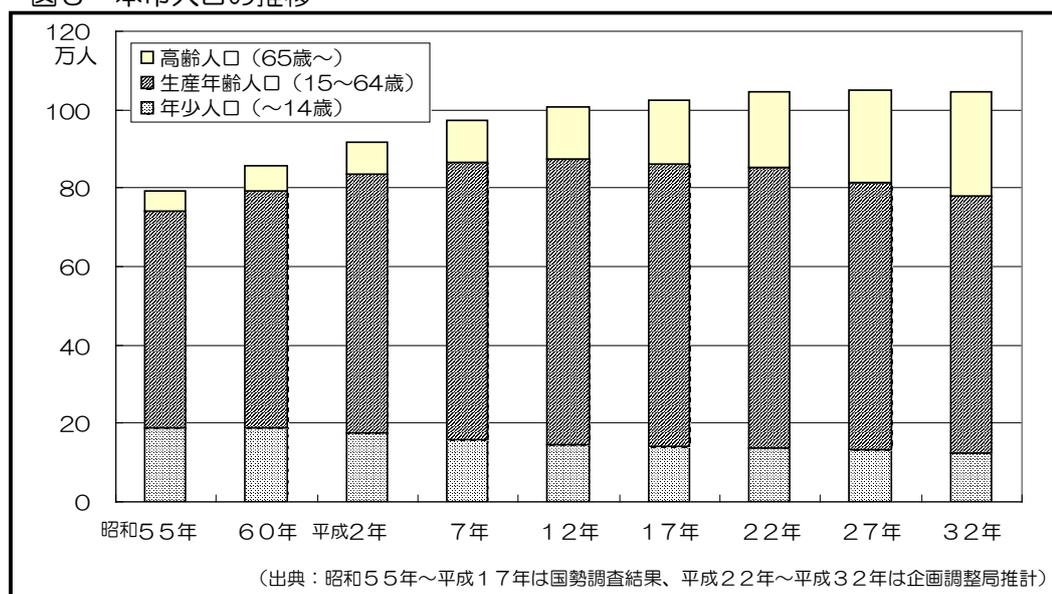
### (2) 社会経済情勢の変化

本市の人口は、近い将来ピークを迎え、その後減少に転じることが見込まれています。特に、市営バスの主な利用者である生産年齢人口については、既に減少に転じており、今後、さらに減少し続けていくものと見られています。

また、平成20年秋に始まった世界同時不況により、本市の景気は大きく落ち込み、今後も厳しい状況が続くことが懸念されています。

こうした社会経済情勢の変化は、市営バス事業に深刻な影響を及ぼすことが見込まれ、今後どのように乗車人員と乗車料収入を確保していくかが課題となっています。

図3 本市人口の推移



### (3) 更なる安全運行への取り組み

多くのお客様が利用する公共交通機関には高い安全性が求められており、交通事業者は、絶えず輸送の安全の確保と向上に努めていかなければなりません。

市営バス事業としては、これまでも、輸送の安全確保が事業経営の根幹であると位置づけ、安全の確保等に関する情報を共有するため、安全マネジメント会議を定期的で開催してきたほか、事故防止に向けた研修を実施するなど、輸送の安全確保に向けた様々な取り組みを行ってきました。

しかしながら、有責事故の発生件数については、減少傾向で推移はしているものの、毎年掲げる目標の達成には至っていない状況にあります。今後とも、事故防止に向けて、乗務員の意識改革や教育・指導を徹底するなど、組織全体として更なる輸送の安全確保に取り組まなければなりません。

### (4) バリアフリーや環境問題への継続的な取り組み

高齢化の進展により高齢人口が急速に増加していることや、「ノーマライゼーション」の理念の普及に伴い、障害をお持ちの方や高齢の方をはじめ、全ての方が安心して公共交通機関を利用できる環境を整備する必要性が高まっています。

また、環境問題についても、本市では、省資源でエネルギー効率の高いまちづくりの観点から、公共交通機関を中心とした移動しやすいまちを目指し、様々な環境施策を積極的に展開していこうとしています。

交通事業者としても、これらの社会的要請や行政施策との連携を踏まえ、ノンステップバスの導入推進などバリアフリー化への対応とともに、よりエネルギー効率の高い公共交通機関の利用促進や、低公害車両の導入など、環境に配慮した取り組みが求められています。

### (5) 乗務員の高齢化と人材確保に関する検討

経営健全化の観点から人件費の抑制を図るため、平成6年度以降、正職乗務員の採用を抑制し、さらに、平成13年度以降は、正職乗務員の採用を停止してきました。この間の退職者の補充については、嘱託乗務員の採用や、バス運転業務等の管理の委託といった手法により対応してきました。

この結果、平成22年度末における正職乗務員の平均年齢は51.2歳と高齢化が進み、今後10年間で約半数が、さらに15年後には約8割が定年退職を迎えることとなります。今後、安定的に事業を継続していくためには、次代を担う乗務員の採用と育成が必要であり、その手法や時期などについて、検討する必要があります。

#### (6) 東日本大震災により生じた新たな課題（追加）

東日本大震災の影響により、平成23年3月及び4月の乗車料収入は大幅に落ち込み、5月以降、徐々に回復の傾向が見られるものの、いまだ震災前の水準には至っていません。平成23年度の乗車料収入は約7,203百万円（税込み）の見込みで、第6次計画策定当時と比べ約293百万円減少の見込みとなっています。さらに、岡田出張所や霞の目整備工場などの施設も大きな被害を受けたことから、更なる経営改善に向けた取り組みを早急に実施していかなければなりません。

また、震災発生直後においては、通常運行が困難となり、タイヤが大きく乱れるなど、多くのお客様にご不便をおかけしたことなどを踏まえ、災害時においても公共交通機関として期待される役割が果たせるよう、市営バスとしての災害対応力の強化を図っていかなければなりません。

## Ⅱ. 新たな計画の策定について

### 1. 計画策定の趣旨

地下鉄東西線開業に伴う市営バス事業の役割の変化など、様々な経営課題に適切に対処しながら、東西線開業後に想定される急激な経営環境の変化に対応できる経営体制を構築することにより、公営交通事業者として、地域の足、市民の足を安定的に確保していくことを目指し、この計画を策定するものです。

更に、今回の震災の影響により悪化が見込まれる経営状況の早期の回復を図るため、また、震災により生じた災害対応力の強化といった新たな課題への対応の必要性から、計画の見直しを行うものです。

なお、平成27年度に実施するバス路線再編の詳細が明らかとなった時点において、計画の更なる見直しが必要な場合には、新たな計画の策定も視野に入れながら、見直しの検討をしていくこととします。また、社会経済情勢等の急激な変化があった場合についても、その状況の変化に合わせて、計画見直しの検討をしていくこととします。

### 2. 経営方針

#### (1) 地下鉄東西線開業を見据えた着実な準備

バス路線の大幅な再編に取り組むほか、利用しやすい運賃のあり方について検討するなど、地下鉄東西線の開業を見据えた準備を着実に進めます。

#### (2) 質の高いサービス提供によるお客様満足度の向上

安全・快適なサービスや、便利で利用しやすいサービスを提供することにより、お客様満足度の向上を目指します。

#### (3) 経営基盤の強化に向けた積極的な施策展開

増客・増収や経費削減に取り組むとともに、組織の活性化を図ることにより、経営基盤の強化を目指します。

#### (4) 市営バスとしての災害対応力の強化（追加）

災害時における公共交通機関としての役割の重要性を踏まえ、市営バスの災害対応力の強化を目指します。

### 3. 計画期間

計画期間は、平成23年度から平成26年度までの4年間とします。

## 4. 計画の目標

地下鉄東西線開業後の厳しい経営環境にも耐えられるよう、更なる経営基盤の強化を目標とします。

収益的収支については、震災の影響により大幅に減少した乗車料収入を震災前に見込んでいた水準へと早期に回復を図り、計画期間中における乗車料収入の年平均減少率(注)を、前計画期間中(平成19年度～平成22年度)の年平均減少率0.9%(注)を超えない範囲に抑制するよう努めるとともに、一般会計からの補助の縮減を図りつつ、管理の委託などの手法による費用の更なる削減により、収支の改善を目指します。

さらに、安全の確保やサービスの向上に不可欠な設備投資を行いつつも、計画期間内における資金不足比率の上昇の抑制に努めます。

※収支計画については、(P. 44) 参照

(注) 東日本大震災の影響等の特殊要因を除く。

## 5. 重点取組項目

### (1) バス路線の再編

地域の足、市民の足の安定的な確保を基本に、都市交通の基軸となる鉄道の利用圏域を拓げるためのバス路線の再編を行います。具体的には、平成27年度の地下鉄東西線開業に合わせ、より効果的に鉄道へ乗り継ぎができるようなバス路線の大幅な再編を行うとともに、地下鉄南北線をはじめとした既存の鉄道への結節が可能と思われる地域のバス路線についても、お客様の利用実態等を踏まえ、再編に向けた検討を行います。

### (2) IC乗車券の導入

情報通信技術の進歩に伴い、交通事業の分野においても、スムーズな運賃支払といった利用者のニーズを踏まえ、既に多くの交通事業者においてIC乗車券（※）の導入が進められています。市営バス事業においても、より利便性の高いサービスとして、老朽化しているバスの車載機器類の更新と合わせて、平成27年度に導入する予定としており、今後、本市の公共交通政策担当部局や民間バス事業者とともに、地下鉄と一体となったシステムの導入に向け、準備を進めます。

#### ※IC乗車券

ICチップを内蔵したカードへ事前に入金（チャージ）することで、乗降時に専用の機器に軽く触れることにより運賃支払ができる乗車券です。導入により、スムーズな乗降など利便性の向上を図ることができます。

### (3) 管理の委託の更なる拡大

経営効率化の有効な手法として実績のあるバス運転業務等の管理の委託（※）について、平成23年度及び平成24年度の東仙台営業所における委託を着実に進めます。

さらに、平成25年度及び平成26年度においても、平成27年度の地下鉄東西線開業に合わせたバス路線の再編に伴う事業量の減少を見据え、事業量の2分の1程度を委託規模の目安として、管理の委託を拡大します。

#### ※バス運転業務等の管理の委託

道路運送法に基づき、バス運転業務や運行管理業務等を一体的に他のバス事業者に委託するものです。ただし、委託できる範囲については、委託者のバス路線の長さ又はバス車両数全体の2分の1以内が原則となっています。なお、一定の条件を満たす場合においては、3分の2までの委託が可能です。

#### (4) 災害時における運行体制の確保（追加）

東日本大震災では、ガソリン等の供給不足が長期化し、自家用車の使用が著しく制約を受けた一方、市営バスをはじめとした路線バスはいち早く運行を再開したことで、その役割の重要性が改めて注目されました。しかしながら、バス燃料や乗務員の確保が困難となるなど、運行に大きな支障が生じることとなりました。このことを踏まえ、災害時における市民の移動手段を提供するため、あらかじめ燃料供給ルート多重化や緊急時特別ダイヤの設定など、災害時における市営バスの運行体制の確保に向け、関係機関等と連携しながら進めます。

### Ⅲ. 計画体系

下線は重点取組項目

<p>1 地下鉄東西線開業 を見据えた着実な準備</p>	<p>① <u>バス路線の再編</u>（見直し） ② <u>IC乗車券の導入</u>（見直し） ③ 新たな運賃制度の検討（見直し） ④ モビリティ・マネジメントの推進（見直し） ⑤ 運行効率上の観点からの民間バス事業者との調整</p>
<p>2 質の高いサービス 提供によるお客様満足度の向上</p>	<p>(1) <u>安全・快適なサービスの提供</u> ① 安全運行に対する職員の意識と技術の向上 ② 常時記録型ドライブレコーダーの導入（見直し） ③ 接客教育の充実による接客サービスの向上 ④ 低公害バス及びノンステップバスの導入（見直し） ⑤ バス待ち環境の向上（見直し） ⑥ 「バスちかサポーター」制度の推進</p> <p>(2) <u>便利で利用しやすいサービスの提供</u> ① <u>IC乗車券の導入</u>（再掲）（見直し） ② お客様のニーズに対応した新たな乗車券の導入（見直し） ③ お客様のニーズに対応したダイヤ等の設定 ④ ホームページなどを活用した情報配信の充実（見直し） ⑤ 「どこバス仙台」のサービスのあり方の検討</p>
<p>3 経営基盤の強化に向けた積極的な施策展開</p>	<p>(1) <u>増客・増収に向けた取り組み</u> ① 新たな運賃制度の検討（再掲）（見直し） ② お客様のニーズに対応した新たな乗車券の導入（再掲）（見直し） ③ お客様のニーズに対応したダイヤ等の設定（再掲） ④ 広告料収入の確保（見直し） ⑤ 市営バスのイメージアップ（見直し） ⑥ モビリティ・マネジメントの推進（再掲）（見直し） ⑦ バス事業資産の有効活用（追加）</p> <p>(2) <u>経費削減に向けた取り組み</u> ① <u>管理の委託の更なる拡大</u> ② 管理の委託契約の見直し（追加） ③ バス車両整備業務の委託推進 ④ バス車両修繕業務等の見直し（追加） ⑤ バス車両にかかる投資額抑制に向けた検討（見直し） ⑥ 乗務員の労働条件の見直し ⑦ 庁舎における電気・ガス・水道使用量の節減（見直し） ⑧ 被服貸与の見直し ⑨ 外郭団体委託業務の見直し（見直し） ⑩ 営業所等の維持管理業務委託にかかる契約方法の見直し（追加） ⑪ カード乗車券の委託販売手数料の見直し（追加） ⑫ 任意保険料の削減（追加） ⑬ 運行効率上の観点からの民間バス事業者との調整（再掲）</p> <p>(3) <u>組織の活性化に向けた取り組み</u> ① 乗務員の確保などの検討 ② 業務への意欲を高める取り組み ③ 良好なコミュニケーションの確保</p>
<p>4 市営バスとしての 災害対応力の強化 （追加）</p>	<p>① <u>災害時における運行体制の確保</u>（追加） ② 災害に強い通信手段の確保（追加） ③ 災害時における情報提供体制の充実（追加） ④ 災害訓練の実施（追加）</p>

## IV. 個別取組項目

### 1. 地下鉄東西線開業を見据えた着実な準備

#### ① バス路線の再編 (見直し)

平成27年度の地下鉄東西線開業に合わせて、仙台駅までの直通バス路線を東西線の駅へ結節させるなど、バス路線の再編について、本市の公共交通政策担当部局とともに取り組みます。路線やダイヤの設定により多様な需要にも対応できるなど、柔軟性に優れたバスを、定時性・速達性に優れた鉄道へ結節させることで、通勤・通学時間の短縮等、利便性の向上を図ります。

また、市内東部地区のバス路線については、「仙台市震災復興計画」におけるまちづくりとも連携しながら、再編に向けて取り組みます。

#### 見直しのポイント

- ・市内東部地区については、「仙台市震災復興計画」におけるまちづくりとも連携しながら路線再編に取り組みます。
- ・平成23年度に予定していた利用実態の調査、分析は、震災の影響により予算の執行を停止したため、平成24年度に実施します。

#### 年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見直し前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実態の調査、分析</li> <li>・バス路線再編案の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線再編案の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線再編計画の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイヤ改正など実施に向けた準備</li> </ul>
見直し後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線再編案の検討（震災復興計画との調整を含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実態の調査、分析</li> <li>・バス路線再編案の検討（震災復興計画との調整を含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線再編計画の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイヤ改正など実施に向けた準備</li> </ul>

## ② IC乗車券の導入 (見直し)

平成27年度の開業に合わせて地下鉄東西線に導入する予定のIC乗車券について、市営バスにおいても、同時期の導入を目指し、着実な準備を進めます。平成26年度に先行して導入する予定の地下鉄南北線も含め、バスと地下鉄が一体的にIC乗車券を導入することにより、スムーズな乗り継ぎと運賃支払が可能となります。

### 見直しのポイント

- ・平成23年度に予定していたIC乗車券システム発注は、平成24年度に実施します。
- ・南北線への導入時期は、震災の影響により、平成25年度から平成26年度に見直しました。

### 年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見直し前	・IC乗車券システム発注	・IC乗車券システム構築	⇒	⇒
見直し後	・事業者とのシステム発注に向けた協議	・IC乗車券システム発注 ・IC乗車券システム構築	・IC乗車券システム構築	⇒

### ③ 新たな運賃制度の検討

(見直し)

平成27年度の地下鉄東西線開業に合わせたバス路線の再編を見据え、バスと地下鉄が連携した乗り継ぎ割引制度の拡充など、利用しやすい運賃のあり方について検討を行います。検討に際しては、お客様の利用実態を調査、分析のうえ、市営バスと地下鉄の利用促進につながる利便性の高い制度の構築を目指します。

#### 見直しのポイント

- 平成23年度に予定していた利用実態の調査、分析は、震災の影響により予算の執行を停止したため、平成24年度に実施します。

年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見直し前	・他都市の事例調査 ・利用実態の調査、分析	⇒	・導入方針の決定	・制度周知など実施に向けた準備
見直し後	・他都市の事例調査	・他都市の事例調査 ・利用実態の調査、分析	・導入方針の決定	・制度周知など実施に向けた準備

#### ④ モビリティ・マネジメントの推進

(見直し)

本市が実施する「せんだいスマート」との連携、協力や、「学都仙台 市バス(＋地下鉄)フリーパス」の一括販売(主な大学の新入学生を対象に交通局が独自に行う取り組み)などを通じて、一人でも多くのお客様に市営バスを利用いただくためのモビリティ・マネジメント(※)を積極的に展開し、地下鉄東西線開業及びバス路線再編後においても、引き続き市営バスを利用いただくための環境づくりに努めます。

#### 見直しのポイント

- ・平成23年度に予定していたフリーパス一括販売は、震災の影響により、実施を見合わせました。

#### 年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見直し前	・せんだいスマートとの連携、協力	⇒	⇒	⇒
	・フリーパス一括販売枚数 1,100 枚	・フリーパス一括販売枚数 1,200 枚	・フリーパス一括販売枚数 1,300 枚	・フリーパス一括販売枚数 1,400 枚
見直し後	・せんだいスマートとの連携、協力	⇒	⇒	⇒
	—	・フリーパス一括販売枚数 1,200 枚	・フリーパス一括販売枚数 1,300 枚	・フリーパス一括販売枚数 1,400 枚

【平成22年度実績】フリーパス一括販売枚数 1,046 枚

#### ※モビリティ・マネジメント

一人ひとりのモビリティ(移動)が、クルマと公共交通を上手く使い分けるといった方向へ自発的に変化することを促すための取り組みです。本市では、地域や学校関係者、バス事業者などとともに、公共交通の利用を促進する「せんだいスマート」として、本市への転入者に対する「バスマップ」の配布などに取り組んでいます。

#### ⑤ 運行効率上の観点からの民間バス事業者との調整

現在、市営バスが運行している路線へ民間バス事業者からの新規参入があった場合に、需要と供給のバランスや、効率的なバスネットワークが損なわれないよう、民間バス事業者と協議を行い、運行本数や運行時刻等の調整を行います。また、地下鉄東西線の開業に合わせたバス路線の再編において発生する民間バス事業者との調整についても、将来の公共交通利用促進を見据えたうえで検討を行います。

## 2. 質の高いサービス提供によるお客様満足度の向上

### (1) 安全・快適なサービスの提供

#### ① 安全運行に対する職員の意識と技術の向上

交通事業者にとって、お客様を目的地まで安全かつ確実に輸送することは最大の使命であり責務です。ヒヤリハット体験事例の検証や危険予知トレーニングなどを内容とする様々な研修を実施することにより、乗務員の安全に対する意識の浸透や技術の向上を図るなど、事故防止に積極的に取り組み、輸送の安全を図ります。

#### 年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
・有責事故発生件数 86件以内	・有責事故発生件数 82件以内	・有責事故発生件数 77件以内	・有責事故発生件数 72件以内
・10万キロあたり 0.51件以内	・10万キロあたり 0.48件以内	・10万キロあたり 0.46件以内	・10万キロあたり 0.43件以内

【平成22年度実績】有責事故発生件数93件、10万キロあたり0.54件

(注) 有責事故には、過失割合にかかわらず、物損事故のほか、ドア挟みや車内転倒などによる事故を含みます。



危険予知トレーニング研修の様子

## ② 常時記録型ドライブレコーダーの導入 (見直し)

安全運転の強化やエコドライブの推進などを目的とし、常時記録型ドライブレコーダー（※）を一部のバス車両へ試験的に導入します。また、導入による効果分析や機種を選定、導入台数及び導入手法などの検討を行ったうえ、本格導入に移行します。

### 見直しのポイント

- 平成23年度に予定していた試験導入は、震災の影響により予算の執行を停止したため、平成24年度に実施します。

### 年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見直し前	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験導入</li> <li>導入手法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験導入</li> <li>導入手法の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本格導入</li> </ul>	⇒
見直し後	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入手法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験導入</li> <li>導入手法の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本格導入</li> </ul>	⇒

### ※常時記録型ドライブレコーダー

車両に取り付けたカメラにより、車外や車内の映像を常時録画するほか、方向指示器、ブレーキの作動、速度などの走行データも同時に記録する装置です。

### ③ 接客サービスの向上

より快適にバスにご乗車いただくため、従来のマニュアルやDVDを活用した研修に加え、お客様視点での接客サービスのあり方を認識させることを目的に、営業車両への添乗研修を実施するなど、乗務員への接客教育を充実させることにより、接客サービスの一層の向上を図ります。

#### 年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
・市バスモニター制度(※)の評価 平均 27.4 点以上	・市バスモニター制度の評価 平均 28.8 点以上	・市バスモニター制度の評価 平均 30.2 点以上	・市バスモニター制度の評価 平均 31.8 点以上
・年間苦情件数 47 件以内	・年間苦情件数 44 件以内	・年間苦情件数 42 件以内	・年間苦情件数 40 件以内

【平成22年度実績】市バスモニター評価平均 27.1 点、年間苦情件数 70 件

(注) 評価は基本的に46点満点で行います。

#### ※市バスモニター制度

お客様への接客態度や接客用語の使用状況などについて、職員などの市バスモニターが実際の営業車両に添乗し、評価を行う制度です。一定の点数に達しない乗務員に対しては、個別指導により改善を図ります。

#### ④ 低公害バス及びノンステップバスの導入

(見直し)

新しく購入するバス車両に、国の最新の自動車排出ガス規制に適合したアイドリングストップ装置付きノンステップバスを導入することにより、自動車排出ガスによる大気汚染や地球温暖化を抑制するなど、環境負荷の低減を図るとともに、高齢の方や障害をお持ちの方の乗り降りの負担を減らすなど、利便性及び安全性を向上させ、より市営バスを利用しやすくします。

また、投資額抑制のために導入する中古バス車両について、アイドリングストップ装置付きノンステップバスを基本として導入を進めます。

#### 見直しのポイント

- ・中古バス車両を導入する方針を平成23年度に決定したため、平成24年度以降の車両導入台数を見直しました。
- ・平成22年度に予定していた車両のうち3両の納入が、震災の影響により、平成23年度へと遅れたため、さらに、震災復興の支援として、平成23年度に大阪市交通局から車両2両を無償譲渡されたため、平成23年度の車両導入台数を25両から30両へと見直しました。

#### 年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見直し前	25両導入 ・低公害バス比率 60.1% (累計 309 両) ・低床バス比率 36.8% (累計 189 両)	25両導入 ・低公害バス比率 65.0% (累計 334 両) ・低床バス比率 41.6% (累計 214 両)	25両導入 ・低公害バス比率 69.8% (累計 359 両) ・低床バス比率 46.5% (累計 239 両)	25両導入 ・低公害バス比率 74.7% (累計 384 両) ・低床バス比率 51.4% (累計 264 両)
	30両導入 ・低公害バス比率 59.9% (累計 309 両) ・低床バス比率 37.0% (累計 191 両)	27両導入 ・低公害バス比率 64.6% (累計 336 両) ・低床バス比率 41.9% (累計 218 両)	27両導入 ・低公害バス比率 69.8% (累計 363 両) ・低床バス比率 47.1% (累計 245 両)	27両導入 ・低公害バス比率 75.6% (累計 390 両) ・低床バス比率 52.7% (累計 272 両)

【平成22年度実績】低公害バス比率 54.7% (累計 281 両)、低床バス比率 31.3% (累計 161 両)

(注) 比率は、各年度末の在籍(予定)車両(平成22年度：514両、平成23年度：516両、平成24・25年度：520両、平成26年度：516両)に占める割合です。なお、見直し前の比率は、平成23年1月時点の在籍車両(514両)に占める割合です。また、低床バスとは、ノンステップバス及びワンステップバスとしています。



アイドリングストップ装置付きノンステップバス

## ⑤ バス待ち環境の向上

### (見直し)

お客様が安心かつ快適にバスを待つことができる環境を向上させるため、民間事業者による広告付きバス停留所上屋の設置（※）や、電照式バス停留所等の整備を進めます。

#### 見直しのポイント

- ・電照式バス停留所の整備について、震災の影響等により他の事業との優先順位を見直し、平成23年度の3ヶ所の整備は見送り、また、平成24年度の4ヶ所は2ヶ所へと見直しました。
- ・宝くじの収益金により社団法人公営交通事業協会が実施する「モデル・バス停留所施設設置事業」に基づき、平成23年度に上屋1ヶ所が寄贈されたため、年次計画を見直しました。

#### 年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見直し前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告付き上屋 10ヶ所</li> <li>・ 電照式バス停留所 3ヶ所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告付き上屋 10ヶ所</li> <li>・ 上屋 2ヶ所</li> <li>・ 電照式バス停留所 4ヶ所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告付き上屋 10ヶ所</li> <li>・ 上屋 2ヶ所</li> <li>・ 電照式バス停留所 4ヶ所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告付き上屋 10ヶ所</li> <li>・ 上屋 2ヶ所</li> <li>・ 電照式バス停留所 4ヶ所</li> </ul>
見直し後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告付き上屋 10ヶ所</li> <li>・ 上屋 1ヶ所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告付き上屋 10ヶ所</li> <li>・ 上屋 2ヶ所</li> <li>・ 電照式バス停留所 2ヶ所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告付き上屋 10ヶ所</li> <li>・ 上屋 2ヶ所</li> <li>・ 電照式バス停留所 4ヶ所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告付き上屋 10ヶ所</li> <li>・ 上屋 2ヶ所</li> <li>・ 電照式バス停留所 4ヶ所</li> </ul>

#### ※民間事業者による広告付きバス停留所上屋の設置

民間事業者が、広告パネルに掲出する広告料収入により、広告付きのバス停留所上屋を設置し、その後の清掃や維持管理を行います。これにより、交通局が支出するバス停留所の維持管理等にかかる経費の削減を図ることができます。



広告付きバス停留所上屋

## ⑥「バスちかサポーター」制度の推進

「バスちかサポーター」(※)の新規募集を継続し、サポーター登録者数を拡大するとともに、介助に関する研修の開催など、その活動を支援することによって、高齢の方や障害をお持ちの方が、より市営バスを利用しやすい環境を構築します。

### 年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
・登録者数 250名	・登録者数 300名	・登録者数 350名	・登録者数 400名

【平成22年度実績】登録者数169名

### ※「バスちかサポーター」

通勤・通学・買い物などでバスや地下鉄を利用する際に、高齢の方や障害をお持ちの方など、手助けを必要としている方に対し、行き先の案内、手荷物の運搬、乗降の補助、移動のお手伝いなどを行う登録型のボランティアです。



「バスちかサポーター」の研修の様子

(2) 便利で利用しやすいサービスの提供

① IC乗車券の導入(再掲) (見直し)

平成27年度の市営バスへのIC乗車券導入を目指し、着実な準備を進めます。IC乗車券の導入により、スムーズな運賃支払が可能となり、地下鉄との乗り継ぎの利便性が高まります。

見直しのポイント

- ・平成23年度に予定していたIC乗車券システム発注は、平成24年度に実施します。

年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見直し前	・IC乗車券システム発注	・IC乗車券システム構築	⇒	⇒
見直し後	・事業関係者とのシステム発注に向けた協議	・IC乗車券システム発注 ・IC乗車券システム構築	・IC乗車券システム構築	⇒

## ② お客様のニーズに対応した新たな乗車券の導入 (見直し)

お客様のニーズや利用実態等を踏まえ、特定の年齢層をターゲットにした全線乗り放題の乗車券や、平成27年度に導入を予定しているIC乗車券の機能を活かした利便性の高い乗車券など、新しい乗車券の導入について検討を行います。

### 見直しのポイント

- 平成23年度に予定していた利用実態の調査、分析は、震災の影響により予算の執行を停止したため、平成24年度に実施します。

#### 年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見直し前	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都市の事例調査</li> <li>利用実態の調査、分析</li> </ul>	⇒ ※特定の年齢層に向けた乗車券等の導入	⇒	⇒
見直し後	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都市の事例調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都市の事例調査</li> <li>利用実態の調査、分析</li> </ul>	⇒ ※特定の年齢層に向けた乗車券等の導入	⇒

## ③ お客様のニーズに対応したダイヤ等の設定

お客様の利用実態や、寄せられるご要望を踏まえ、終発便の延長など運行時刻の調整や運行本数の見直しを行うとともに、定時運行に努めます。また、平成23年度に予定されている、都市計画道路「北四番丁大衡線」開通に合わせた路線の見直しを行い、速達性の向上を図るなど、快適で利用しやすいサービスを提供します。

#### 年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>終発便の延長</li> <li>需給調整</li> <li>北四番丁大衡線開通に合わせた路線の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>終発便の延長</li> <li>需給調整</li> </ul>	⇒	⇒

#### ④ ホームページなどを活用した情報配信の充実

(見直し)

交通局のホームページを通じ、市営バスの運行情報や運賃のご案内に加え、各種イベントの開催など、様々な情報をお知らせします。また、より快適に市営バスを利用できるよう、「せんだい市バス・地下鉄ナビ」(※)や「どこバス仙台」(※)をインターネット上で運用します。さらに、「どこバス仙台」について、パソコンや携帯電話での利用に加え、新たにスマートフォンへ対応することにより、利便性の向上を図ります。このほか、「仙台市メール配信サービス」(※)では、レイニーバスの運行や企画乗車券、イベント等に関する情報をタイムリーに発信します。

#### 見直しのポイント

- ・「どこバス仙台」について、スマートフォンにも対応することとしました。

#### 年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
・ホームページ 総アクセス数 60,000回/日	・ホームページ 総アクセス数 61,000回/日	・ホームページ 総アクセス数 62,000回/日	・ホームページ 総アクセス数 64,000回/日

【平成22年度実績】ホームページ総アクセス数 58,984 回/日（平成23年3月11日～3月31日を除く。）

(注) ホームページ総アクセス数について、平成22年度の実績等を踏まえ、修正しました。

#### ※「せんだい市バス・地下鉄ナビ」

市営バスや地下鉄を利用した場合の目的地までの経路・運賃、時刻表をインターネットで検索することができるシステムです。

#### ※「どこバス仙台」

乗りたいバスが今どこを走っているのかを、インターネットで調べることができる、バスロケーションシステムのことです。

#### ※「仙台市メール配信サービス」

メールアドレスを登録することにより、本市の様々な情報を携帯電話やパソコンで気軽に受け取ることができるサービスです。

### ⑤「どこバス仙台」のサービスのあり方の検討

バスロケーションシステム「どこバス仙台」は、平成18年度から運用を開始し、5年が経過しましたが、将来のシステムの更新を見据え、これまでに寄せられたお客様からの意見や、他事業者における運用状況等を調査するなど、お客様の利便性がより向上するようなサービスのあり方について検討を進めていきます。

年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
・利便性向上の検討	⇒	⇒	⇒

### 3. 経営基盤の強化に向けた積極的な施策展開

#### (1) 増客・増収に向けた取り組み

##### ① 新たな運賃制度の検討（再掲） （見直し）

平成27年度の地下鉄東西線開業に合わせたバス路線の再編を見据え、バスと地下鉄の乗り継ぎ割引制度の拡充など、利用しやすい運賃のあり方について検討を行い、利用促進につながる運賃制度の構築に努めます。

##### 見直しのポイント

- 平成23年度に予定していた利用実態の調査、分析は、震災の影響により予算の執行を停止したため、平成24年度に実施します。

##### 年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見直し前	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都市の事例調査</li> <li>利用実態の調査、分析</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入方針の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度周知など実施に向けた準備</li> </ul>
見直し後	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都市の事例調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都市の事例調査</li> <li>利用実態の調査、分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入方針の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度周知など実施に向けた準備</li> </ul>

## ② お客様のニーズに対応した新たな乗車券の導入（再掲）（見直し）

市営バスはこれまで、「学都仙台 市バス（+地下鉄）フリーパス」など、利便性の高い乗車券を導入してきました。今後も、お客様のニーズや利用実態を踏まえ、特定の年齢層をターゲットにした全線乗り放題の乗車券や、平成27年度に導入を予定しているIC乗車券の機能を活かした利便性の高い乗車券など、新しい乗車券の導入について検討を行い、更なる増客・増収に取り組みます。

### 見直しのポイント

- 平成23年度に予定していた利用実態の調査、分析は、震災の影響により予算の執行を停止したため、平成24年度に実施します。

#### 年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見直し前	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都市の事例調査</li> <li>利用実態の調査、分析</li> </ul>	<p style="text-align: center;">⇒</p> ※特定の年齢層に向けた乗車券等の導入	⇒	⇒
見直し後	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都市の事例調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都市の事例調査</li> <li>利用実態の調査、分析</li> </ul>	<p style="text-align: center;">⇒</p> ※特定の年齢層に向けた乗車券等の導入	⇒

## ③ お客様のニーズに対応したダイヤ等の設定（再掲）

お客様の利用実態や、寄せられるご要望を踏まえ、終発便の延長など運行時刻の調整や運行本数の見直しを行い、増客に努めます。

#### 年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>終発便の延長</li> <li>需給調整</li> </ul>	⇒	⇒	⇒	

#### ④ 広告料収入の確保 (見直し)

重要な収入源である広告料収入については、今後とも、バス車両の戸袋窓への大型ステッカーなど、新規媒体の開発に取り組むほか、既存の広告媒体についても、様々なニーズに応えられるよう販売方法を工夫するなど、掲出率の向上を目指します。また、交通局ホームページへのバナー広告導入について検討を行うなど、バス車両以外の資産についても広告媒体として活用するよう努めます。

#### 見直しのポイント

- ・震災の影響により減収となると見込まれるため、年次計画を修正しました。
- ・バス車両の戸袋窓への大型ステッカーなどの新たな広告媒体の導入を検討します。

#### 年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見直し前	・22年度比で 3%の増収	・22年度比で 4%の増収	・22年度比で 5%の増収	・22年度比で 6%の増収
見直し後	・22年度比で 6%の減収に 抑制	・22年度比で 5%の減収に 抑制	・22年度比で 2%の増収	・22年度比で 6%の増収

【平成22年度実績】 広告料収入 148,226 千円



新規広告媒体「後部板フリーカット」

## ⑤ 市営バスのイメージアップ (見直し)

市営バスへの理解と親しみを深めていただくため、オリジナルグッズの作成、販売や営業所等の施設を見学する「バス・地下鉄親子探検ツアー」を開催するなど、市営バスのイメージを向上させることにより、利用促進を図ります。また、在仙プロスポーツチームや大規模集客イベントとのタイアップを行うことにより、通勤・通学以外での市営バス利用を促進します。

### 見直しのポイント

- ・平成23年度に予定していたオリジナルグッズの作成は、震災の影響により、予算の執行を停止しました。

### 年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見直し前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリジナルグッズの作成、販売</li> <li>・「バス・地下鉄親子探検ツアー」の開催</li> <li>・宮城バスまつりへの参加</li> <li>・タイアップ事業の実施</li> </ul>	⇒	⇒	⇒
見直し後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリジナルグッズの販売</li> <li>・「バス・地下鉄親子探検ツアー」の開催</li> <li>・宮城バスまつりへの参加</li> <li>・タイアップ事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリジナルグッズの作成、販売</li> </ul> ⇒	⇒	⇒



「市バスタンプラー」と  
「市バス行先キーホルダー」(平成22年度発売)



「バス・地下鉄親子探検ツアー」の様子

## ⑥ モビリティ・マネジメントの推進（再掲）

（見直し）

「せんだいスマート」との連携、協力や、「学都仙台 市バス（+地下鉄）フリーパス」の一括販売（主な大学の新入学生を対象に交通局が独自に行う取り組み）などを通じて、一人でも多くのお客様に市営バスを利用していただくため、モビリティ・マネジメントを積極的に展開します。

### 見直しのポイント

- ・平成23年度に予定していたフリーパス一括販売は、震災の影響により、実施を見合わせました。

#### 年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見直し前	・せんだいスマートとの連携、協力	⇒	⇒	⇒
	・フリーパス一括販売枚数 1,100 枚	・フリーパス一括販売枚数 1,200 枚	・フリーパス一括販売枚数 1,300 枚	・フリーパス一括販売枚数 1,400 枚
見直し後	・せんだいスマートとの連携、協力	⇒	⇒	⇒
	—	・フリーパス一括販売枚数 1,200 枚	・フリーパス一括販売枚数 1,300 枚	・フリーパス一括販売枚数 1,400 枚

【平成22年度実績】フリーパス一括販売枚数 1,046 枚

## ⑦ バス事業資産の有効活用

（追加）

付帯収入の確保を図るため、バス待合施設やバスターミナルなどにおける通信事業者の機器設置にかかる使用料収入の確保など、バス事業資産の新たな有効活用策について検討を行います。

#### 年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
・バス事業資産の新たな有効活用策の検討	・バス事業資産の有効活用	⇒	⇒

## (2) 経費削減に向けた取り組み

### ① 管理の委託の更なる拡大

これまでも取り組んできたバス運転業務等の管理の委託について、平成22年度より業務の一部を委託している東仙台営業所において、平成24年度までにその全部を委託します。また、平成25年度以降、平成27年度の地下鉄東西線開業に合わせたバス路線の再編に伴う事業量の減少を見据え、事業量の2分の1程度を委託規模の目安として、管理の委託を拡大します。

年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
・東仙台営業所における委託拡大	・東仙台営業所における委託拡大	・更なる委託	・更なる委託拡大

### ② 管理の委託契約の見直し

(追加)

今後、更新時期を迎えるバス運転業務等の管理の委託契約について、更新に合わせて、バス車両清掃業務の内容を見直すなど、更なる経費の削減を図ります。

年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
・委託業務内容見直しの検討	・委託業務内容見直し	⇒	⇒

### ③ バス車両整備業務の委託推進

バス車両整備業務については、経費削減の観点から、これまで段階的に外部への委託を進めてきましたが、平成24年度に、長町整備工場を委託することにより、バス車両整備業務の全てを委託します。また、今後の車両整備業務のあり方など、委託内容の見直しについて検討を行います。

年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
・長町整備工場の委託化の準備	・長町整備工場の委託実施 ・委託内容見直しの検討	⇒	⇒

#### ④ バス車両修繕業務等の見直し

(追加)

バス車両修繕業務について、車両状態調査や故障履歴の分析等を実施することにより、車検や一般整備で必要となる各種部品等の交換周期などを見直します。また、バス車両の清掃業務委託について、他都市の事例を調査・比較しながら、これまでの委託契約内容を見直すなど、経費の削減を図ります。

##### 年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>修繕にかかる部品等の交換周期等の見直しの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>修繕にかかる部品等の交換周期等の見直しの検討・実施</li> </ul>	⇒	⇒
<ul style="list-style-type: none"> <li>車両清掃業務にかかる他都市の事例調査</li> <li>委託契約内容見直しの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託契約内容見直し</li> </ul>	⇒	⇒

### ⑤ バス車両にかかる投資額抑制に向けた検討 (見直し)

これまで最長使用年数を20年としてきたバス車両について、今後、更新時期を迎える車両が増加します。投資額の抑制を図りながら、車両を確保するという観点から、中古バス車両を導入します。また、保有車両全般にわたる調査を実施することで、より詳細な車両状態を把握し、その状態に応じて適宜使用年数を延長するとともに、大規模な車両修繕の実施についても検討を行います。

#### 見直しのポイント

- 中古バス車両を導入する方針を平成23年度に決定したため、年次計画を見直しました。

#### 年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見直し前	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 車両状態調査の実施</li> <li>• 中古バス車両導入等の検討</li> </ul>	⇒	⇒	⇒
見直し後	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 車両状態調査の実施</li> <li>• 他都市の廃車予定等調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中古バス車両3両導入</li> </ul>	⇒ ※3両以上の導入を目指す。	⇒ ※3両以上の導入を目指す。

### ⑥ 乗務員の労働条件の見直し

市営バス事業は、費用の半分以上を人件費が占める典型的な労働集約型の事業であるため、安全な運行を維持しつつ、労働条件を見直し、乗務員一人あたりの労働生産性を引き上げるなど、人件費の削減を図ります。

#### 年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 休憩時間等の労働条件に関する組合との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 組合との合意内容等に基づき順次実施</li> </ul>	⇒	⇒

### ⑦ 庁舎における電気・ガス・水道使用量の節減

(見直し)

経費の削減と環境負荷低減への取り組みとして、交通局庁舎・営業所・出張所において、冷暖房機器の適正な運転管理の徹底、省エネタイプの照明灯への交換などを行い、電気・ガス使用量を節減するとともに、洗車基準等の見直しによる水道使用量の節減を図ります。また、平成23年度に実施した夏季の節電の取り組みにより、電気・ガスの使用量を削減した実績を踏まえ、平成24年度以降も可能な節電対策等を引き続き継続します。

#### 見直しのポイント

- 平成23年度の夏季節電の実績を踏まえ、年次計画を見直しました。

#### 年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見直し前	・22年度比で 0.5%の減	・22年度比で 1.0%の減	・22年度比で 1.5%の減	・22年度比で 2.0%の減
見直し後	・22年度比で 電気 10.0%の減 ガス 3.0%の減 水道 0.5%の減	・22年度比で 電気 10.0%の減 ガス 3.0%の減 水道 1.0%の減	・22年度比で 電気 10.0%の減 ガス 3.0%の減 水道 1.5%の減	・22年度比で 電気 10.0%の減 ガス 3.0%の減 水道 2.0%の減

【平成22年度実績】電気 1,369,652kWh、ガス 35,924m<sup>3</sup>、水道 25,320m<sup>3</sup>

(注) 平成23年度のガス使用量については、機器の故障等による減少分を除く。

### ⑧ 被服貸与の見直し

乗務員等へ貸与している被服について、その使用実態に応じた制度の見直しを行うことにより、被服にかかる経費を削減します。

#### 年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
・見直しに関する組合との協議	・組合との合意内容等に基づき順次実施	⇒	⇒

**⑨ 外郭団体委託業務の見直し**

(見直し)

外郭団体に委託している業務について、I C乗車券の導入に伴う業務全体の見直しの中で、外郭団体との役割分担の整理を行うなど、現在の委託内容の見直しについて検討を行います。

**見直しのポイント**

- ・更なる経費の削減を図るため、検討項目を追加しました。

年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
見直し前	・委託内容見直しの検討	⇒	⇒	⇒
見直し後	・I C乗車券導入に伴う業務全体の見直しの検討 ・委託内容見直しの検討	⇒	⇒	・I C乗車券導入に伴う業務全体の見直し ・委託内容見直し

**⑩ 営業所等の維持管理業務委託にかかる契約方法の見直し**

(追加)

営業所等の維持管理業務委託にかかる契約方法について、これまでの特命随意契約を可能な限り見直し、競争入札制度の導入や複数業者による見積もり合わせなどを行い、経費の削減を図ります。

年次計画

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
・維持管理業務委託にかかる契約方法見直しの検討	・維持管理業務委託にかかる契約方法見直しの検討・実施		⇒	⇒

**⑪ カード乗車券の委託販売手数料の見直し (追加)**

交通局で発行しているカード乗車券にかかる委託販売手数料の見直しに向けて検討を行います。

年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
・委託販売手数料見直しの検討	・委託販売手数料の見直し	—	—

**⑫ 任意保険料の削減 (追加)**

バス車両の任意保険契約について、更なる安全運行の徹底に加え、競争入札制度の導入に向けた検討を行い、任意保険料の削減を図ります。

年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
・他都市における事例調査 ・競争入札制度導入の検討	・他都市における事例調査 ・競争入札制度導入	—	—

**⑬ 運行効率上の観点からの民間バス事業者との調整 (再掲)**

現在、市営バスが運行している路線へ民間バス事業者からの新規参入があった場合に、需要と供給のバランスや、効率的なバスネットワークが損なわれないよう、民間バス事業者と協議を行い、運行本数や運行時刻等の調整を行います。

### (3) 組織の活性化に向けた取り組み

#### ① 乗務員の確保などの検討

今後10年間で、現在在籍する正職乗務員の約半数が定年退職を迎えることとなり、安定的に事業を継続していくためには、新たな乗務員の採用と育成が必要となります。計画期間中においては、将来の事業規模などを考慮し、不足する乗務員数を見極めたうえで、採用規模や採用手法などについて検討を行います。

年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
・採用規模、採用手法の検討	⇒	⇒	⇒

#### ② 業務への意欲を高める取り組み

業務改善意見提案制度の活用により、職員からの意見を事業運営に反映させていくとともに、接客サービスなどで優秀な成績を収めた職員を表彰するなど、職員一人ひとりの業務への意欲を高める取り組みを行います。

年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
・業務改善意見提案の募集 ・接客サービスなど優秀な職員の表彰	⇒	⇒	⇒

#### ③ 良好なコミュニケーションの確保

乗務員などの現場職員と管理部門の職員との意見交換の場や、乗務員同士の議論の場を定期的に設けるなど、安全確保や健康管理等について、日頃から情報交換がしやすい職場環境をつくり、良好なコミュニケーションを確保します。また、悩み相談などへの対応も強化し、職員が心身ともに充実した状態で働けるような環境づくりを進めます。

年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
・乗務員との意見交換会の実施 ・職場研修会の実施	⇒	⇒	⇒

## 4. 市営バスとしての災害対応力の強化 (追加)

### ① 災害時における運行体制の確保 (追加)

東日本大震災では、バス燃料のみならず乗務員が通勤で使用する車両の燃料確保も困難となり、乗務員の勤務体制が整わなくなるなど、バスの運行に大きな支障が生じました。このことを踏まえ、従来の災害時における燃料供給協定を見直し、燃料供給ルート多重化を図るほか、緊急時における乗務員の通勤手段の確保に取り組みます。さらに、乗務員の出勤状況や道路状況に応じて効率的な運行体制が迅速にとれるように、あらかじめ緊急時特別ダイヤを設定するなど、災害時における市営バスの運行体制の確保に向け、関係機関等と連携しながら進めていきます。

#### 年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>バス車両等にかかる燃料供給協定見直しの検討</li> <li>緊急時の乗務員の通勤手段の確保</li> <li>緊急時特別ダイヤの設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス車両等にかかる燃料供給協定見直し</li> </ul>	—	—

### ② 災害に強い通信手段の確保 (追加)

震災直後は、電話等の通信機器の多くが使用できなくなり、営業所との連絡が困難となるなど、バスの運行に多くの支障が生じることとなりました。今後においても、多くの通信手段が使用できなくなる事態を想定し、直接通信が可能な災害に強い通信手段を確保します。

#### 年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>業務用無線局開設の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務用無線の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務用無線増設の検討</li> </ul>	⇒

### ③ 災害時における情報提供体制の充実 (追加)

震災からしばらくの間、臨時ダイヤでの運行や一部路線での迂回運行等を余儀なくされましたが、この間、ホームページでの情報提供に遅れが生じたり、バスロケーションシステムや市バス・地下鉄ナビが使えないなど、多くのお客様へご不便をおかけすることとなりました。今後、非常時における情報提供について、テレビ局やコミュニティFMを含めたラジオ局等の協力を求めるとともに、案内センター機能を強化するなど、迅速な対応ができるような体制を構築していきます。

#### 年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>報道機関への情報提供体制の検討</li> <li>案内センター機能強化の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報道機関への情報提供体制の構築</li> <li>案内センター機能強化</li> </ul>	—	—

### ④ 災害訓練の実施 (追加)

今後、大規模な災害が発生した際、交通事業者としてより適切な対応が取れるよう、独自災害対応訓練や、消防等と協力しながら行う集団災害対応訓練を定期的の実施します。

#### 年次計画

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>集団災害対応訓練内容の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団災害対応訓練</li> <li>独自災害対応訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独自災害対応訓練</li> </ul>	⇒

## V. 一般会計からの補助のあり方について

これまで市営バス事業は、公共の福祉の観点から、地域の足、市民の足を確保し、安全で安定した輸送を提供するため、多くの路線において不採算ではあるものの、一般会計からの補助を受けながら、事業を運営してきました。

一方、公営企業は独立採算を原則としており、これまでも5次にわたる経営改善のための計画に基づき、様々な施策を講じてきましたが、今後とも、収支の改善に向けた取り組みを継続的に行っていきます。

本市においては、平成27年度の地下鉄東西線の開業を見据え、鉄道にバスが結節する公共交通を中心とした交通体系の構築を図ることとしています。市営バス事業としても、このような都市交通における分野をはじめ、福祉、環境といった幅広い分野において、行政と一体となった事業運営をさらに強化していく必要があります。

今後、行政と連携しながら、地域の足、市民の足を安定的に確保していくためには、市民の皆様のご理解のもと、引き続き、一般会計からの補助が必要とはなりますが、経営改善に向けた取り組みを進め、その縮減に努めてまいります。

なお、乗車料収入の減少や被害施設の復旧など震災の影響により見込まれる収支の悪化については、一般会計の財政状況が震災復興の膨大な財政需要と市税等の大幅減収により大変厳しい状況であることなどを踏まえ、更なる経営改善策などにより対応していくこととします。

## VI. 収支計画

計画期間中の乗車料収入の減少率を年平均0.7%に抑制するとともに、費用の更なる削減を図り、収支の改善を目指します。

さらに、平成26年度の資金不足比率について、16.6%以下とすることを目指します。

(単位：百万円)

項目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収 益 的 収 支	営業収益	7,432	7,595	7,590	7,578
	うち乗車料収入	7,203	7,344	7,344	7,324
	営業外収益ほか	3,012	2,930	2,840	2,782
	うち一般会計補助金	3,000	2,913	2,830	2,772
	<b>収益</b>	<b>10,444</b>	<b>10,525</b>	<b>10,430</b>	<b>10,360</b>
	営業費用	10,533	10,855	10,608	10,505
	人件費	5,804	5,791	5,334	5,062
	うち退職手当	490	706	678	698
	経費	4,339	4,606	4,769	4,919
	うち管理の委託料	1,746	2,026	2,293	2,449
	減価償却費	390	458	505	524
	営業外費用ほか	698	219	133	130
	<b>費用</b>	<b>11,231</b>	<b>11,074</b>	<b>10,741</b>	<b>10,635</b>
	<b>当年度純損益（税込み）</b>	<b>△787</b>	<b>△549</b>	<b>△311</b>	<b>△275</b>
	<b>当年度純損益（税抜き）</b>	<b>△813</b>	<b>△575</b>	<b>△347</b>	<b>△317</b>
<b>未処理欠損金</b>	<b>6,092</b>	<b>6,667</b>	<b>7,014</b>	<b>7,331</b>	
資本的収支	資本的収入	771	731	1,216	1,476
	資本的支出	1,082	1,067	1,568	1,869
	差引	△311	△336	△352	△393
<b>補てん財源</b>	<b>△389</b>	<b>△626</b>	<b>△731</b>	<b>△815</b>	
<b>災害復旧事業債（営業費用充当分）</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>震災減収対策企業債</b>	<b>142</b>	<b>18</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当年度末資金剰余額</b>	<b>△553</b>	<b>△944</b>	<b>△1,083</b>	<b>△1,208</b>	

<b>資金不足額</b>	<b>553</b>	<b>944</b>	<b>1,083</b>	<b>1,208</b>
<b>事業規模（営業収益）</b>	<b>7,137</b>	<b>7,291</b>	<b>7,287</b>	<b>7,278</b>
<b>資金不足比率</b>	<b>7.7%</b>	<b>12.9%</b>	<b>14.8%</b>	<b>16.6%</b>

(注) 消費税及び地方消費税込みの額です。ただし、当年度純損益（税抜き）、未処理欠損金、補てん財源、当年度末資金剰余額、資金不足額及び事業規模（営業収益）については、消費税及び地方消費税抜きの額です。

## Ⅶ. 進行管理

本計画の内容を着実に実行し、確実に成果を挙げていくため、定期的に計画の進捗状況を確認し、評価・検証しながら進行管理を行います。また、計画の進捗状況等については、交通局のホームページ上にて、市民の皆様やお客様に分かりやすくお伝えしていきます。

なお、社会経済情勢等の急激な変化があった場合については、その状況の変化に合わせて、計画の見直しについて検討していくこととします。

## おわりに

市営バス事業を取り巻く環境は、地下鉄東西線という新たな公共交通機関の誕生や、少子高齢化の進展など社会経済情勢の変化に伴い、ますます厳しさを増すこととなります。

本計画においては、このような状況に対応していくため、計画体系に掲げた各取組項目を着実に実施することにより、震災の影響からの早期の回復を図り、更なる経営基盤の強化を目指します。

仙台市交通局といたしましては、公営交通事業者として果たすべき重要な使命、役割を認識し、職員一丸となって本計画に取り組んでいくことにより、地域の足、市民の足の安定的な確保に努めてまいります。

市民の皆様には、これからも市営バスを積極的にご利用くださいますようお願いいたします。



仙台市自動車運送事業経営改善計画  
【改訂版】

平成23年3月  
【平成24年3月改訂】

仙台市交通局総務部経営企画課  
〒980-0801 仙台市青葉区木町通一丁目4番15号  
電 話 : 022-712-8356  
F A X : 022-224-5506  
E-mail : kot050115@city.sendai.jp